

社労士 ところざわ

—21世紀へ創造へのチャレンジ—

第3号

平成8年12月

発 行

埼玉県社会保険労務士会
所沢支部 広報委員会
事務局狭山市富士見1-7-3

「両神山の清滝小屋」

奥田 寿雄

鋸歯状の山稜を連ねる両神山は、昔から信仰の山として登られてきた。標高2000mにも満たないが、中腹に建つ清滝小屋で一泊すれば、楽しいハイキングコースといえる。

今年五月、近所の飲み友達数名と両神山へ登ることになった。私を含めて皆中年過ぎの男ばかりのパーティが、リュックの背にアルコールを詰め込み、小雨に煙る清滝小屋に着いたのは日暮れ頃であった。小屋で用意してくれた夕食が終ると、電気を止められ、ほの暗きランプの灯の下、還暦を最年少とするパーティと一緒にになり、アルコールを進めるうち、最年長とおぼしき人が、語ってくれた「阿部定」の話は大変に生々しかった。

昭和11年、二・二六事件の直後、東京の待合で、蒲団の上に男根のない男の死体が血まみれで発見された。死体の腕に「定」と刻んだ文字があり、切りとられた男根はどこにも見当たらなかったという。

犯人は住み込み女中だった阿部定で、数日後に逮捕されたが、そのとき帶の間に男根を隠し持っていた。

二人は駆落ち同然で都内の旅館を転々とするうち、定は「だれにも渡したくない」と腰紐で眠っている男を絞殺。

定は「オチンチンがあれば一緒のような気がして淋しくないと思った」と述べた検事調書があるらしい。

数日後に定は捕まるのだが、不思議なことに、逮捕された定も、逮捕した警官達も、みな笑顔で、なにかお祝いの記念のような写真があるとのこと。二・二六事件があり、軍靴に踏みつぶされていく、暗い時代に、自分だけの愛を貫いた定の行為に、一瞬の共感を抱いたのかも知れない。

かびくさい蒲団のなか、遠い故郷を見るような思いで、まどろみつつ寝入った。

翌朝も又雨だった。ゆうべのパーティに別れを告げ、私達は、下山への道を選んだ。

追記、日経新聞で連載された渡辺淳一の「失楽園」で阿部定の調書が紹介されており、近々映画化される由。又、清滝小屋の管理人が、山菜とりに行って転落死したと新聞報道で知った。



61才からの足習い

落合 正孟

一昨年春40余年の会社づとめが終り定年退職しました。しばらくは長年の勤務のあかを落すとの名目で旅行、ゴルフなどのんびりとした生活の結果体重は5キロ程増加してしまった。自営業としてのベースを固めておられる先輩諸先生と違って、長年朝早く家を出て夜遅く帰宅する繰り返しの会社勤めの人間には自身で生活のリズムを作ることは困難な問題である。

そこで健康保持を第一前提として一日7000歩程度を目標とする散歩を日課として取り入れたが、歩いている間に徐々に歩数が伸び生活の中に定着してきた。それまでは余り関心のなかった近隣の山に興味が出て来て顔振り峠、子の権現、高山不動、正丸峠、丸山、多峯文山など天気の良い日を選んで次々と出掛けるようになりそのうちいくつかは家内も連れて

いくようになった。

私の友人の中に百名山を登ろうとしているグループがあり飲み会で山登りの話しが出ていたが私は無関心の方であったが、徐々にその話題に加わると共に誘いがかかるようになった。入門の初めとして三ツ峠、小仏峠、高尾山などを経験し、昨年の春頃から尾瀬沼（沼山峠から鳩待峠歩行約7時間）、開聞岳、天城山（万二郎岳、万三郎岳）、乗鞍（剣ヶ峰）、八甲田山（赤倉岳、八甲田大岳）、岩木山と比較的登り易い山へ参加することが出来た。61才からの山登りであり当初は不安であったが、日課として1日1万歩の散歩の成果が実り途中で脱落することもなく山頂でのすがすがしい景色を満喫する新しい経験が出来たことに、友人に感謝している。

一方、私の加入する健保が実施しているウォークラソー（東京から下関までの距離を1日1万歩を目標に6ヶ月間で186万歩を完歩する。）に今年4月から参加し10月初旬までに目標値186万歩を達成した。その結果、昨年の健康診断では血圧、体重、J G F P、中性脂肪などの改善を指摘されて要指導となっていたが今年の診断では全ての項目について適正值となり正常との判定となった。

今後もこの経験を大切にし、続けていきたいと考えています。



「ゴルフに思う」

九貫 あい子

私のゴルフする動機は、「老後に於ける楽しみを何か作ろう！」目覚めた女性4人が挑戦する事で合意しあったからです。

ゴルフスクールに入り、共に励ましあい、クラブアイアン7番で毎回、基本の練習、まっすぐ飛ばず、距離が出ず、苦労の連続であり、コースへのデビューは、軽井沢72であり

ました。クラブはアイアン7番とパターのみで18ホールをまわった事を憶えています。

その後、諸先輩の御好意にすがり、月3～4回のコースレッスンをいただき、何とか人並みについてまわれるようになりました。

やればやる程、深みにはまり、あーでもない。こーでもない。寝ても覚めてもゴルフの

事が頭から離れない時もある。

お陰さまで、肩凝りも解消、風邪もひかなくなり、基礎体力もついてきていると思います。今まで歩く事が、非常に少なかった。

しかし、コースに出はじめてから、四季折々の美しい自然を見ながら、ボールを追いかけ、知らず間に18ホール歩いてしまう。

1球でもナイスショットがあれば満足し、新たなエネルギーとなっていく。

10月15日、埼玉会のコンペが、ノーザン錦ヶ原ゴルフ場で行われた。当日は好天に恵まれ、全員で41名の参加があった。

所沢支部から7名参加、各支部、上位4名までの得点を加算する支部対抗であり、惜しくも2点の差で浦和支部に次ぐ2位となりました。因みに私の成績はブービーメーカー。

そう、人生は心一つの置きどころ、プラス

思考で、来年に夢をつなぐ私です。

ゴルフとの出逢いによって、人の輪が広がる。人と人との出逢いによって、人間を成長させてくれる。一日の仕事が終り、練習場で流す汗の爽快感は何とも云えない。

近々ハーフ60を切ることを確信し、仕事にも遊びにも、自分自身の目標を設定して、確実に達成していく自分でいたいと思う。



「開業4年目に思うこと」

中村 亨

はじめまして。この8月から所沢支部に入会させていただくことになりました中村亨と申します。

さて、私は平成5年の8月に開業し、現在に至っているわけですが、この期間中、多くのお客様とお話をしたり、仕事内容を拝見する中で、世の中不景気といいながら、ある共通した事実があることに気付きました。

それは特殊な（他社の真似のできないということ）技術や、サービス、商品を持っている企業は総じて元気だということです。

逆にそういう特別なものを持たない企業は、元請けに叩かれたり、他社に顧客を奪われたりして、必要利益を捻出できずに困っています。

この差は何かと考えれば、やはりサービスなり、商品なりの差別化に成功し、顧客の支持を得た企業は強いと言ふことです。そしてその理由は顧客や元請けに対し、イニシアチブ（少なくとも対等な立場）を確保できるか

らに他なりません。

ただし、この成功の背景には、確固たる企業理念や経営戦略に裏付けされた、日常の血のにじむような努力があったであろうことは想像に難くありません。

このような現実を自由主義経済社会における1つの原理のあらわれとすると、我々としても、これからサバイバル競争に打ち勝って行くための選択すべき方法論がおのずと明らかにされていると思います。

開業してから3年があっという間に経過し、少ないながらもお客様にも恵まれました。

ただ振り返ってみると、何も考えずに、漫然と日常を過ごしてきたような気がします。

このあたりで、もう一度日常を見つめなおすと、そしてこの3年で感じたことをヒントに「これから10年、20年と安定して事務所を経営して行くために、今、何をすべきか」、そんなことを考えている今日この頃です。

いつもと違う風景

野口 留雄

先日、川越線に乗った。浦和へは、武藏野線で行くのが習慣なのだが、今日は都合で川越線にすることになった。最寄り駅の狭山市から浦和まで西武新宿線と川越線を乗り継いで1時間強かかる。遠回りの上、川越市街を歩かねばならないのが厄介だ。

川越駅から快速恵比寿行に乗る。埼京線、今は恵比寿まで行っているのか、川越で恵比寿行とは、少し不思議な印象を受ける。平日、昼下がりの電車は、さらりと席が埋まっているが、空席を見つけることができ、発車を待つ。

外を眺めると、何となく見覚えのある風景に出会い思わず目をこらした。

ここは、よく通る道と交差する踏切ではないか。なるほど、高い位置からみるといつもとは違った風景である。さらに電車は、しばし田圃の中を走る。刈り取りの終わった田圃が遠くまで見渡せて、空の青さと相まってその広さにしばし心を奪われる。やがて指扇駅に着こうとした。国道16号と交差する陸橋付近、いつも渋滞しているが、今日は高みの見物である。

新幹線の大きな陸橋が近づくともう大宮である。地下にくぐり、ホームに降りるといつもと何も変わりなくなった。

それにしても、川越・大宮間の20分弱、310円で、別の角度から風景を見ることができ、それが新鮮に映るのはなかなか面白い発見であった。歩きや自転車でもまた違う発見があるかも知れない。

それと同時にたまには違う方向からものをみてみる気持ちも大切な気に気づいた。あながち、一方通行になりやすい物の見方をできるだけ多方面から見られるようにするのは、大切である。



名栗渓谷ハイキングの旅に参加して

渡部 孝

今年も埼玉会主催の名栗渓谷へのハイキングを兼ねた日帰りバス旅行に参加した。

当日は、所沢支部の所沢市民フェスティバル会場での「労働・年金なんでも相談」(第1日目)とかち合ってしまったが、日程を遺縁りをして所沢支部から高梨先生の奥さんを含め5人参加した。

当日は土曜のせいか、バスの到着が遅れ、やきもきしながら待つこと40分、ようやく所沢に到着、早速乗り込んだ。

バスの中では先ず主催者のあいさつがあり、

その後ビール、ウイスキーの水割、おつまみ等も配られ、30分もすると車内はすっかり盛り上がり、談笑の続く、なごやかな雰囲気の中、バスは一路奥武蔵の山々に囲まれた名栗の里へと向かった。

最初の見学地である有馬ダムに到着した。

このダムは別名、名栗湖とも呼ばれ、昭和61年3月に完成したもので、実は、このダムが完成する前年に、所沢支部の安全衛生に関する研修会で、大手不動産会社の分譲住宅建設に伴う足場掛けの研修を兼ねて、当時の所

沢労基署西課長同行のもとに立ち寄ったことをふと思い出した。

この有馬ダムも水をたたえ、静かなたたずまいを見せてくれた。

有馬ダム見学の後、本日のメイン行事であるハイキングの場所である白雲山鳥居観音へと移動した。

白雲山全体が鳥居観音の境内となっており、山頂には白い大きな救世観音三尊像が立っている。

ハイキングは鳥居観音入口から救世観音まで上り坂の道を歩くコースで、最初の200～300メートルは勾配も急な坂道で、普段運動不足気味の諸先生には大部こたえたようだった。歩くこと40分程で救世観音に到着した。

早速、拝観料を払い中に入つてみると、一階には、全国から集められた色々の仏像が安置されており、更に観音像の首筋あたりが展望台となっている。

折角来たのだから展望台まで登ろうと思い、恐る恐る手すりにつかりながらハシゴ階段

を登り展望台に登った。展望台から見下ろす風景は、名栗川の渓谷がまるで箱庭のように眼下に見渡すことが出来る絶景であった。

全体的に紅葉を楽しむには少し早い様に感じられたが、観音様から帰る途中に見た、道端のもみじの美しさは別格であった。

ハイキングも終り昼食兼懇親会場である名栗ラジウム鉱泉の茶屋に入った。

この名栗ラジウム鉱泉は名栗温泉ともいわれ、神経痛、リューマチ、胃腸病等に効き目があるといわれ、かの有名な若山牧水も、この鉱泉宿に泊り歌を詠んだとも言われている。茶屋での昼食兼懇親会場では早目に食事を済ませ入浴する人、帰る時間迄酒を酌み交わしている人さまざまであったが、2時10分にバスに集合、それぞれが今日一日の思い出を胸に帰宅の運びとなった。

一日仕事の事を忘れ、自然いっぱいの名栗渓谷を散策し、適度の運動をすることが出来た今日は気分をリフレッシュするには絶好の機会であった。



支部ホットニュース

狭山入間(Sai)合同福祉バザールにおける年金相談雑感

実行委員長 長沼 宏遠



台風17号の来襲により、平成8年度のSaiは予定日を1日繰り下げ9月23日稻荷山公園ハイドパークで行われた。所沢社会保険労務士会（以下「支部」という）は市民の福祉、社労士会のPR及び士業の相談能力の向上を目指に掲げ「労働・年金なんでも相談」（無料）と銘打って13名の陣容で開店した。事前のお膳立ては全て野口支部長自ら、関係する諸行政側と折衝され大変お骨折りされたことに対し、心から敬意を表します。私も途中から訳の分からない内に役が回ってきて、片棒をかつぐ嵌めになりましたが、此の件は支部会の組織運用上の問題点として、今後の反省事項に別途進言したいと思います。

さて、第一目標である相談申込者の有無が気に掛かるところですが、9時に開店して正午迄10名、正午から閉店の3時迄8名合計で18名の相談を受けました。相談内容は概ね次の点に集約されます。

1. 第三号被保険者の届出に関するもの 10名
2. 厚生年金の受給資格及び受給額に関するもの 7名
3. その他 1名

第二目標のPRは、社会保険事務所のご厚意により社会保険に関するパンフレットを前に戴いておりましたので、通りすがりの方々に配布しました。これで結果的には支部のPRはもとより、行政協力についても貢献できたものだと思います。

第三目標の相談能力の向上は、第一目標と密接な関係にありますが比較的リクルートな会員は一人当たり2～3件担当したことで自信に繋がったものと推測します。

次回は10月26日と27日の両日所沢航空公園にて行われる市民フェスティバルに参加が予定されています。多数の相談者と好天に恵まれることを祈念します。

「たかがソフトボール、されどソフトボール」

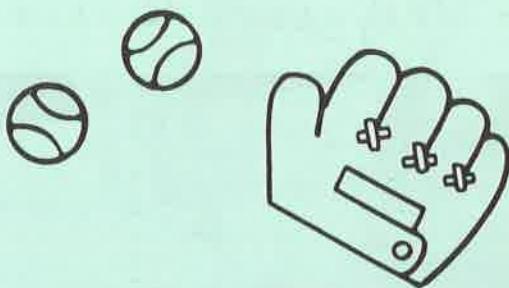
西岡 寛

普段、テレビで巨人・阪神戦などを観ながら解説者の話を聞いていると、いろいろと我々の人生や仕事面で参考になることが多い。「これで流れが変わります」「1点リードしたことで返ってピッチャーの気持ちが守りに入ってしまったのでしょうか」などなどの解説に、自分なりの解釈も含めてうなづくこともしばしばである。

さて、我々所沢支部と川越支部の恒例のソフトボール大会が10月19日に行われた。結果は敗れてしまったが、大きなミスもなく善戦した。今まで埼玉県社労士会のソフトボール大会も含めて何回かのゲームを経験したが、乱打戦あり、投手戦あり、そしてエラー続出の試合であり様々である。ただ、引き締まったゲームができた日は、何となく試合前から心地好い緊張感があったように思う。

また、ゲームの流れを観ていてもいろいろと参考になることが多い。たかが趣味の、しかも親善試合とはいうものの、ある意味ではプロ野球観戦に勝るとも劣らないものを与えてくれる。たかが趣味のソフトボール、されどソフトボールである。

というわけで、次回の大会には多くの方に参加して欲しいと思います。



第17回 所沢市民フェスティバル 「労働・年金なんでも相談」に参加して

実行委員長 増山 裕幸

10月26日・27日とも晴天に恵まれ、多数の相談者が訪れ、活況を呈しました。我々社会保険労務士の通常業務として、ほとんど会社の事業主と対話することが、常ですが、そこで働く方とは、なかなか話す機会もなく、このフェスティバルで、いい体験をさせていただきました。

やはり、年金相談が一番多く、難しい相談内容は、ベテランの先生方に、バトンタッチ

する始末でした。なるべく、裏方にまわりお弁当の用意と後片付けで活躍した次第です。

来年のフェスティバルに向けて、年金の勉強をし、堂々と相談を受けられるよう切磋琢磨していきたいと思います。また、今回のフェスティバルの運営にあたって、多数の先生方のご協力を得られたことを、心より感謝申し上げます。



—勤務等会員から一言—

社労士雑感そして勤務等を終えて

勤務等会員 海老澤 正

昭和43年に社会保険労務士法が施行された当時、給与生活者は仕事の専門制が重要視され、ちまたでは、ライセンスをもとう！と仕事に対する意識の変化があった時でもありました。

その頃、社労士会では厚生、労働両省の所管に分立し以来数次の法改正のもとに現在の専門職としての基盤と体系が確立したものと考えています。

私は第2回目の試験で資格を得てから、今

年8月、40年勤務した地方公務員を退職するまでに主として人事、給与等を中心とした総務部門の仕事を担当してきました。

しかし、サラリーマンの宿命として人事異動により担当部門が変わり資格とは無縁な分野で過した時もありましたが、ともかく東京会の会員として登録をしました。

しかし地域とのかかわりも少なく、その後空白期間はありますが現在は埼玉会の会員として登録をしております。

そして現在は以前の職場の意識を変えて原点からこの分野の研鑽、研修を大切にしております。

特に研究会等において、お会いした皆さん

は、ほとんどの方が開業者で実務的に精通し、その談話は大変貴重なものです。開業、非開業の立場の違いはありますが今後においてもこの業界が飛躍、発展するためには、組織を強くしそして会員一体となって社会の信頼度を高めていき新しい役割を模索、開拓することが何よりも大事な事と考えます。

私は現在、決まった仕事はありませんが自主研究会等を通じて多くの会員との交流を大切にしながら自らの向上に心掛けています。

この研究会は毎月1回で、すべてが土曜日の午後に設定されており、勤務をされている皆さんも、ぜひ参加されてはいかがでしょうか。

結びになりますが、この支部報「社労士ところざわ」は今回で3号刊とのことですが、県内各支部の中でも早期に発刊の運びとなりここに至るまでに支部長さんはじめ広報担当の皆さんのご苦労に対しまして心から御礼を申しあげます。

碌で無しの戯事

勤務等会員 田尾 文市

昭和47年1月に、1ヵ月余の入院生活を送った月の収入が傷病手当金だけでした。

4年前に入手した寸田宅尺の住宅ローンの支払いもあり、社会保険は、どのような仕組になっているのかと興味を持つようになって調べているうちに「社労士」の資格試験があるのを知りました。体力の快復を待って準備にかかり、その年の第4回試験に、まぐれで合格しました。年末に社労士会への入会手続きを取りました。当時の支部長は、故 赤津 久夫先生でした。何かの返書を偶然にも筆ペン書きしたことがあります。それ以来、先生からの郵便物のすべてが達筆な筆書きの宛名となり本当に礼儀正しいお方だと感銘したことがありました。先生に一度もお目にかかる機会がないまま他界されて残念に思います。

勤めていた不動産業の特殊法人の会社を昭

和61年9月に勧奨退職してから連合会主催の研修会や開業準備研修会等も幾度か受講しましたが、開業するには、各関係法令に精通する知識と豊富な実務経験に加えて営業力の他に頑健な体力がなければ困難だと考えて躊躇しているところです。

年金生活者となって、はじめて痛感することは、食事することは出来るが、交際費や税金の他、加齢に伴う医療費分が不足だと言うことです。これからのために昭和46年に取った宅建取引主任者の資格と実務経験を活用しておりますが、住専問題等もあって不動産業界は大変に厳しい中にあり容易なことではありません。そこで、社労士業界の中に居候弁護士制度的なのが在ればいいなあと考えます。

御仕舞になりましたが、埼玉会九支部の中で系統だって組織化されている唯一の所沢支

部の勤務等社労士委員会が現野口留雄支部長の御尽力により発足いたし、昨年は3月11日と今年は1月26日にいずれも所沢市の会場で支部役員の先生方と勤務等社労士との間で懇親会が開催されております。勤務等の出席者は初回が6名で第2回目が4名でした。振り返れば、宴だけなわとなり親睦度も深まるにつれて、現役の諸先生方から社労士業創成期当時の大変なご苦労なさった話や業務開拓についてのノウハウ等、貴重なご体験談を拝聴できる機会が出来て非常に有意義でした。そして、憂慮ばかりしていよいよ「巣立ちなさい」開業しなさい、餌の取り方は教えてあげるからと、激励されたりして本当に心強い限りでした。

今年度の埼玉会の総会が代議員制度を採用したことによって、支部の代議員8名の定員の中に勤務等から1名参加することになっております。会員としての権利、義務（会費負担額は差異ある）は平等であり慶弔金規程の適用もありますので、支部の行事に積極的にご参加なさって、社労士会の強化とますますの発展のため、お互いにスクラムを組めたら何よりだと考えております。

開業のことを含めて、何かの相談ごとに関しては、支部相談員として、常世修先生と田中隆先生のご両名の大ベテランの先生がご担当なさっております。詳細については、会員名簿をご参照くださいませ。

申し遅れまして、大変恐縮ですが、自称ペーパー労務士と言っております者で浅学非才ながら支部勤務等社労士委員会の副委員長と埼玉会の支部代議員の重責の任に当らせて頂いており、形ばかりで大変に心苦しい限りです。来期は元気はつらつとした前途有望な若手の勤務等の先生へ、バトンタッチいたして、活力ある部会から支部へと変身されることを切望いたします。

日暮道遠（ひくれて、みちとおし）感深まりいく晩秋の候、支部と会員御一同様の尚一層のご発展、ご健勝を祈念しつつ乱文乱筆にて失礼させていただきます。

平成8年10月30日



編集後記

会員皆様のご協力により、「社労士ところざわ」も第3号発行に、無事こぎつけました。今回、勤務等会員の方々からも、ご寄稿いただき、内容的にも充実したものが出来上がったと、広報委員一同、自負しております。

今後、マンネリ化を防ぐ意味でも新しい企画を考えていきたいと思いますので、多くの会員の方々からのご意見、ご要望等をお待ちしております。なお、いただいた原稿は、項目別に五十音順で掲載させていただいたことを申し添えます。